

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議事係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成15年1月31日(金)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 2時46分
場 所	第2委員会室		
議 題	継続審査案件		
出席委員	久末委員長、渡部副委員長、横田・前田・松本(光)・中村・大畠 ・新谷・高階・斉藤(陽)・佐野 各委員		
説明員	市長、助役、教育長、総務・企画・財政・学校教育・社会教育 各 部長ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p>			

委員長

委員会の開議に先立ち、先日、亡くなられました当委員会の委員でもあった新野紘巳委員に、哀悼の意を表しまして、1分間の黙禱を行いたいと思います。恐れ入りますが、ご起立を願います。それでは、黙禱。

(黙禱)

黙禱を終わります。ご協力ありがとうございました。ただいまから、委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、新谷委員、斉藤陽一良委員をご指名いたします。継続審査案件を議題といたします。

この際、理事者から報告の申出がありますので、これを許します。

中学校適正配置実施後の状況調査について。

(学教)京谷主幹

中学校適正配置実施後の状況について、このたび調査結果がまとまりましたので、ご報告いたします。

資料をごらんいただきたいと思います。

1ページの初めに出ておりますが、小樽市中学校適正配置は、生徒数の減少に伴い教育条件の向上を図るため、生徒、保護者、教職員、地域住民など、関係各位の理解と協力を得ながら実施したものであります。

今回の調査からも、生徒、保護者及び教職員ともに、当初の適正配置に対する不安を克服し、現在、多くの友達と一緒に落ち着いた学校生活を送っており、安堵しております。

2度の調査結果から、生徒数や学級数が増加したことにより、学校全体に活気がみなぎり、生徒が互いに切磋琢磨して、学習面や部活動において、よりよい結果につながったものと思われまます。

しかしながら、ここに至るまでには、生徒が環境の変化に戸惑いつつ、早く慣れようと懸命に努力したことや、保護者、教職員の生徒に対する気遣いなどが、不安やマイナス面を克服した大きな要因となったものと推察します。

今後、市教委として、生徒、保護者、教職員の期待に応えるべく、学校生活や学習面の状況を把握しながら、生徒指導の充実を図るとともに、教育環境の整備に努力してまいりたいと考えております。

2ページは、目次となっております。

3ページは、中学校適正配置実施後の状況調査についてでございます。

1、目的として、本調査は、中学校適正配置計画の1年半後における教育効果について、前回のアンケート調査結果を踏まえ、より具体的な内容について調査をしたものであります。

2、調査対象ですが、受入校の4校、末広中、西陵中、菁園中、潮見台中の中で、生徒は第3学年の転校生56名、教職員は第3学年の担任ほか14名、保護者は第3学年の転校生の保護者25名であります。

3、調査方法は、面談による聞き取り調査を行いました。

4、調査実施日につきましては、平成14年10月29日から、平成14年12月24日の間で実施いたしました。

5、調査項目につきましては、生徒には、A．生活面、B．学習面、C．学校行事・生徒会、D．部活動、E．教育環境、F．その他でございます。

また、保護者には、A．生活面、B．学習面、D．部活動、F．その他でございます。また、教職員には、A．生活面、B．学習面、C．学校行事・生徒会、D．部活動、E．教育環境、F．その他について調査をしました。

次に、4ページですが、調査結果と考察でございます。

4ページには、生徒の主な声を載せてございます。

A．学校における生活については、当初、多くの仲間との出会いの中で、相手のことが十分に理解できずに気を遣い、悩み、時には口論になることもあったこと。時間が経過するにつれて、互いを理解し、少しずつ人間関係がよくなり、今では、多くの友達と楽しく有意義な毎日を過していること。それから、転入先の先生との関係については、先生方の数も多く、徐々に話す機会も増えた。また、1年間ともに勉強した前の学校の先生方に懐かしさや思い出の大切さを感じる。

B．学習面については、雰囲気的に勉強がしやすく、わかりやすくなってきたが、前の学校より学習内容が難しく、勉強量が増えたこと。当初、友達関係に気を遣い過ぎて勉強に身が入らず、一時的に成績も下がったこと。

C．学校行事や生徒会活動については、人が多く、クラスも増えて、迫力があり活動的である。しかし、文化祭や体育会など個々の行事についてみると、前の学校の方がよかった。

D．部活動については、部員が多く活気もあり、部によってはレベルも高く練習もきつかった。前の学校にはなかった部もあって、楽しく感じている。レギュラーになれたことはよかったが、チームが弱く、物足りなさを感じていること。

E．教育環境については、通学路が遠くなり、時間もかかり大変である。特に、冬の坂道は滑って危険なこと、朝、家を早く出なければいけないので辛いこと、下校時刻が遅くなったときには、暗くて不安である。施設については、前の学校は寒くて、すき間風、雨漏り、つららなどに悩まされたが、今の学校は暖かくて過ごしやすい。校舎が新しくなってよかったが、体育館がなくて不便である。

F．その他として、人数が多いため、交流する友達も多く、転校してよかった。転入先の学校は、教育方針が違うため戸惑った。また、校則が厳し過ぎる。しかし、この厳しさの中で、本当の中学生生活を送ることができる。クラスが40人では、教室が狭いといった声がありました。

これに対しまして、5ページは考察であります。

多くの生徒は、転校当初、友達関係がうまくいくかどうか不安であったことを挙げており、相手のことを十分に理解できないことから、多少のトラブルもあった。

しかし、時間の経過とともに、新しい学校での生活にも慣れ、友達も増え、人間関係も良好になっている。

学力の差や進み具合などについて心配している生徒もいたが、授業の仕方や周囲の雰囲気が変わったことにも順応して、勉強もしやすく理解できるようになってきた。

中には、学習内容が難しく、勉強量も増えたとする生徒、レベルが高く成績が下がったという生徒もいたが、良い意味でライバル意識が高まるなど、刺激になっており、総じて、転校による大きなマイナス要因は見られなかった。

学校行事や生徒会活動については、一様に人数が多くなり、活動的になったが、文化祭や体育大会など個々の行事については、それぞれの学校の特色や取組もあり、物足りなさを感じている生徒もいた。

部活動においては、学校行事同様に部員数も多く活気もあるが、学校によって、レベルの違いやチーム力の違いを感じていた。

教育環境の変化については、多くの生徒が通学の大変さを述べており、街灯の設置などの要望があった。

多くの友達との出会いなど、転校することにより環境が変化したが、適応性を身につけ、相手をいたわろうとする思いやりの心が生まれるなど、生徒にとっては貴重な体験であった。

次に、6ページに参ります。保護者の主な声と考察であります。

A．家庭における生活については、最初のころ、友達との人間関係がうまくいくかどうか心配で、子供の様子を毎日観察した。1年間は、友達関係でつらい思いをしたり、体調を崩したりした子もいたが、今では友達もたくさんできて、心配していない。子供たちは、適応性や順応性は大人以上にあり感心した。

B．学習面については、自分より勉強のできる子が多くなったことから、頑張る意欲が生まれてきた。反面、学校に慣れるまでの間、勉強に集中できずに成績の落ちた子もいた。

D．部活動については、以前に比べ、より一生懸命するようになった。転入により、全道大会に出場できて喜んでいるケースや、逆に、レギュラーになれず、やる気をなくして部を休んだり、試合に出してもらえなかったケースもあった。

その他では、子供の性格にもよるが、規模の大きな学校に来てよかった。精神的にいろいろな経験をしたので、

大人になり、たくましくなっている。担任に恵まれ、感謝している。統廃合をやることによって、新しい学校をつくるという意識が感じられず、単に、転校生を受け入るとの考え方が見られ、納得できない。慣れるまでいろいろな問題もあって、生徒や保護者の話を聞いてほしかった。通学に時間がかかり、帰宅も遅くなって心配だ。PTA活動など、気心が知れるまで大変だ、という声がありました。

これに対しまして、7ページの考察であります。適正配置の実施に伴い、保護者が一番心配していたことは、生徒相互の人間関係の円滑化にあった。

子供たちは友達関係を築くのに苦労していたが、次第に学校生活にも慣れ、友達も増えてきたようで、今では保護者として、その心配もなくなってきた。

学習面については、当初、各学校で多少の違いはあるものの、環境が変わって、勉強に対して意欲を高めた子がいる一方、今までよりもレベルが高く、成績が少し下がったという子もいたり、子供の学力低下を心配する声もあった。しかし、転校により、学力が大きく落ち込んだという子はいなかった。

学校行事等については、それぞれ転校前の学校の取組方や内容が違うため戸惑ったようだが、おおむね満足したようである。

なお、生徒が中心となって活躍するような行事の運営については、子供たちの自主性に任せてほしいとの要望が来ている。

その他については、保護者は受入校に対して、先生も生徒もみんな転入生に気を遣って、面倒を見てくれたのでよかったとするが、前の学校に比べ校則が厳しすぎ、指導に対し、その必要性に不満を示すこともあった。

通学距離が長くなり、帰宅時刻が遅くなったときなど、道が暗いとか、部活の日は塾に行く時間もないといった悩みもあった。

続きまして、8ページは、教職員の主な声と考察であります。

A．学校での生活の中では、転校生、在校生の区別は全く感じなかった。このことは、受け入れた生徒も、最初から自分の学校の生徒として受け入れようと気を遣い、努力した結果である。

B．学習面について、ある学校では、学力において転校生が在校生を上回っていたため、在校生が刺激を受けたことや、また、別な学校では、転校生に合わせた一層きめ細かい指導を工夫していた。しかし、現在では、学習での差も見られず、落ちついた学校生活を送っている。

C．学校行事や生徒会活動等については、転校生が生徒会の役員に選ばれて頑張っている姿や、互いに助け合いさまざまな場面で協力する姿が見られた。

D．部活動については、レギュラーの半数を転校生が占める部が生まれるなど、転校生が加わったことにより、活動が活発になった。

E．教育環境面については、校区の広がりや生徒が増えたことで、きめ細かな生徒指導が一層求められた。

F．その他では、適正配置を実施して現在まで大きな問題がなかったのは、先生方の事前の準備やきめ細かな対応があったこと、生徒に規範意識を強く持たせたこと、生徒がそれに応えてくれたこと、生徒、保護者、先生が、互いに努力したことなどが挙げられる。適正配置によるいじめや不登校は見られない。通学路、施設設備など、受入体制をきちっと整備してから、実施するべきだったという声がありました。

これに対しまして、9ページは考察でございます。

各校とも、生徒が増えて学校全体に活気が出たと感じており、転校生と在校生が一体となって活動している。

友達関係については、互いに相手を理解しようと気を遣いながら、一生懸命努力している姿を教職員も感じ、指導・援助に努めた。

学習面では、各校とも指導内容や方法に多少の違いはあったが、転校生はよく頑張った。

行事、部活動等においては、互いに協力し合っている様子や、よい意味で切磋琢磨し、向上しようとする姿が見

られた。

校区も広がり、生徒が増えた結果、生徒指導等のきめ細かな対応も求められた。

生徒一人一人を注意深く見守りながら、教職員と保護者が連携して対応したことが、適正配置を円滑に実施できたことにつながった。

次に、10ページから12ページは、最後、調査のまとめとして記載してございます。

調査のまとめでございますけれども、既に、平成14年5月30日の学校適正配置等調査特別委員会において、対象校3校、受入校4校の生徒及び校長、教職員を対象にした調査結果を報告したが、今回、適正配置実施から1年半後における教育効果について、当時、第2学年に対象校から受入校に転校した生徒と、保護者及び受入校の担任、生徒指導担当教員等を対象に聞き取り調査を実施した。

その結果、次のような成果及び課題を把握することができたことから、今後、生徒や保護者、教職員の期待に応えるべく、努力してまいります。

A．学校生活について。転校生も保護者も、転校当初は学校が変わることによって、人間関係や学習の進度に不安を感じていたが、時間の経過とともに新しい環境に慣れ、友達関係も円滑になり楽しい学校生活を送っている。

生徒、教職員とも、生徒数や学級数が増えたことにより、学校全体に活気が出てきたと感じている。また、生徒たちも転校生、在校生といった意識はなく、互いに協力し、一体となって生活している。

新しい友達や多くの先生と出会えたこと、友達を気遣おうとする思いやりの心が育ったことを感じている。

しかしながら、一部の転校生は友達関係で悩み、つらい思いをしたり、時には体調を崩したり勉強に集中できない生徒もいた。当初、保護者や教職員は、子供たちに気遣いながら過ごすこともあった。

B．学習面について。先生の教え方や学習内容の違いから、生徒が互いに刺激し合って勉強量も増えてきた。教職員により、きめ細かな学習指導と、学習意欲の向上に向けた努力もあった。しかしながら、始めのころは、環境の変化に伴い、進度の違いや友達関係などから勉強に集中できず、学習意欲の低下を招いた生徒もいた。

C．学校行事・生徒会活動等について。受入校の生徒やクラスの増加により活気が生まれ、転校生、在校生が一体となって行動している。行事や生徒会活動において積極的に参加し、いろいろな場面で頑張りを見せていた。しかしながら、学校行事の取組方の違いや、盛り上がりの点で、転校前と比較して、物足りなさを感じている生徒もいる。

D．部活動について。生徒数の増加に伴い、今までになかった部にも恵まれ、活気があり、やりがいがあった。また、レギュラーの半数が転校生で占められた部もあって、転校生にとっては、おおむね満足できる状況にあった。しかしながら、練習が厳しいことやチームの成績が上がらず、つまらなかったという生徒もいた。また、試合に出してもらえず、不満を感じている生徒もいた。

E．教育環境について。転校して、今までとは異なった教育環境の中で、学習できることのよさを感じている。しかしながら、通学については、遠くなり時間もかかること、帰宅時間が遅くなって心配する声もある。校区が広がったことにより、今までより、きめ細かな生徒指導が多くなった。

F．その他。受入校の生徒や先生方が、十分な気配りをしたことにより、生徒や保護者の不安は解消されている。転校生は、環境の変化に対応するとともに、体験を通じてたくましくなった。適正配置が円滑に進められたのは、受入れ側の入念な準備があったことによる。しかしながら、友達や先生とのつながりが深かった、前の学校のよさを大切にしている生徒もいた。校則が厳し過ぎるといった生徒や、もっと自由に学ばせるべきといった指導の在り方についての意見もあった。

第1回目と第2回目の調査結果には、大きな差異はなく、生徒はもとより、関係者の努力により、中学校適正配置については、当初の計画に基づき進めることができました。

委員長

これより、質疑に入ります。共産党、自民党、市民クラブ、公明党、民主党・市民連合の順序といたします。
初めに、共産党。

新谷委員

中学校適正配置実施後の状況調査の報告について

再度の調査結果で、中学校適正配置については、当初の計画に基づき進めることができたかとまとめております。
今回は聞き取りということで、実施後の感想と考察ということですが、当初、適正配置の策定理由であった小規模校の課題はどうなったのか、教育環境整備がどうなったのか、教育条件の向上になったのか、いろいろ挙げられておりました。

基本方針で挙げられていた、地域に根差す新しい学校、特色ある学校づくりはどうなったのか、こちら辺が、これだけでは本当によくわかりません。

それで、お聞きしますけれども、小規模校の課題であった学習面において、学習意欲や表現力に欠けるというテーマはどうなったのでしょうか。結果として、成績の向上につながったのか、また、その比較としたものは何なのか、お聞きしたいと思います。

(学教)指導室長

学力と統廃合との関係についてでございますが、私どもが、前回の意識調査の折にも使わせていただきました道立教育研究所の資料、それから、北海道大学の教育学部の資料等がございます。

その中でも、全道的に統廃合が行われました、昭和30年代、40年代の資料が載っていましたが、細かな学力の調査については、全国的な学力テストが当時行われており、その資料を基に考察が行われておりました。

今回につきましては、全国的な学力調査等については、活用できない状況でございますし、統廃合、適正配置が終わった後の学力についての調査が行われておりませんので、そういう部分についての考察は十分行われておりませんが、道立教育研究所と北海道大学の結果を見ますと、学力と統廃合との関係につきましては、十分な関係が見極められないという結果が、昭和30年代、40年代としてございました。

その次に、何を道立教育研究所が行ったかと申しますと、やはり生徒の意識調査を行っている。それから、教育条件についてどうなのか、直接的な教育条件について意見を聞く、というところになっていましたので、私どもも、そのような結果を踏まえて、前回の意識調査、今回の聞き取り調査を行ったところでございます。

新谷委員

そうすると、具体的な学力の向上だとか、その点については、はっきりとわからないということですね。そういうふうにとらえていいのですね。

教育長

今回の中学校の適正配置は、第3学年は残り、第2学年は新しい学校に移っていった、そういう状況で行われまして、そういう変化という面から言いましたら、変化はございます。

しかし、適正配置が確定しましたのは、今年からでございます。現在の1年生、2年生が適正配置校でしたが、初めて、大人数で授業をしているということですので、現在、適正配置は固まりつつある、これからの変化を見なければ、その結果はわからない、そういう状況も合わせてお考えいただければと思います。

新谷委員

なぜ、お尋ねしたかということ、前回のアンケート調査では、おおむね、問題なく推移をしたということです。それでは、生活面での社会性というのは、どういうふうなったのでしょうか。

(学教)指導室長

ただいま主幹の方からもご報告申し上げました内容でございましたが、例えば、一つ部活動を取りましても、少

ない中で子供たちがそれを選んでいって、少ない中で先生の指導の下に競技を行う場面と、多くの中から、子供たちが、自分の希望に沿った形で部活動をやることのできる、多くの先生の指導によって、その競技なりを行うことのできる、このことの大きな違いは、子供たちの声からも十分上がってきているように思います。

また、学校行事の中でも、当然、社会性が重視されるわけですが、学校行事につきましても、少ない1クラスの中でやるのか、2クラス、3クラス、3学年まとめて見ますと9クラスの中でやるのか、大きな違いがございまして、子供たちは、その中でいろいろな困難はあったと思いますけれども、社会性を十分身につけてくれたのではないかと、このように考えております。

新谷委員

それでは、一番の眼目であった、中学校の場合の専任免許の先生が活動できるということで、資料として免許外教員の実数を出してもらいました。これを見ると、菁園ではゼロになっていますが、他の受入校では、逆に増えているという形になっております。これは、最初に言っていることと、ちょっと違うのではないのでしょうか。

(学教)総務課長

この受入校の部分について、前にもお答えしていますが、受入校については、1年から2年に進級する際に、生徒の心のケア、それから生徒指導、そういうことを含めて、担任の先生を、直接、受入校の方に入れたと。

そういうこともあり、12年度から13年度に移行する際に、そういう異動を行っておりますので、そういう部分が影響しております、当初の予定どおり、年内の解消については、今、しばらくかかるという状況です。

新谷委員

しばらくかかると言いますが、これはもういいのだと、さんざん言っていたことだと思うのです。あくまでも、定数が変わらない限りは、幾ら来年になっても変わっていかないと思うのです。

確かに、担任の先生とか、そういう先生方を配置したのはいいと思うのですが、言っていることとやっていることが、どうも違うのではないかと、そういうふうにとらえられるのです。

中学校の施設整備について

その次に教育環境整備、これは、この調査の中でも、いろいろ不満、不具合とか要望が出ています。受入校の方では、いろいろと個別要望を出していると思うのです。例えば、前回も言った、西陵中の通学路の安全です。

それから、街灯の問題で、一方の教会側の方は明るくなったということですが、反対側の方、生徒が多いところは、相変わらず真っ暗だということですね。

それから、末広中学校では、アルミ窓の改修だとか、潮見台ではグラウンドの拡張というのが、要望として出ていると思うのですけれども、これらに対しては、どのような状況なのでしょう。

(学教)学務課長

今、ご質問の西陵中の街灯の関係です。これは、学校、あるいは父兄の方から要望があり、前回も、課題とかもお答えしたと思うのですが、電球の交換などを幾つか行いました。

それから、海に向かって右側の方は割と近くまで民家もあり、街灯の設備もございましたので、そこから線を引いて学校の出口へ、グラウンドの出口の方へ、街灯を2基設置いたしました。

ただ、左側の方、富岡ニュータウンの方に抜ける道については、ここは林道で、森林の中にある道という位置づけです。ここは、電気が通っていないということで、実は、業者の方にも、設置関係の工事のことで聞いてきた経過もあるのですが、果たして、あそこに工事車両が入れるかといった部分もございまして。

そういったことから、あそこの通路といいますか、林道に街灯をつけることは、現状では困難だと考えています。

新谷委員

そのほかの問題はどうですか。

(学教)施設課長

中学校統廃合の場合の菁園中の整理ですが、受け入れに当たっては、平成12年度なのですが、施設整備は西陵中、松ヶ枝中、菁園中は増改築が始まりまして、潮見台中も大規模と、そういう中で受入校対策としていろいろな事業に取り組みました。

結果的に、今、議員がおっしゃった潮見台中のグラウンド拡張という部分については、私も承知してはいなかったのですが、潮見台中については、12年、13年度で大規模改造を行っております。それから、末広中学校についても、ストーブの改修、電気設備等、約1,000万円に近い金を当時かけております。

そのようなことで、教育環境の整備ということで、ある一定程度の整備をしたつもりでおります。

新谷委員

潮見台のグラウンド拡張というのは、新しい要望だと思うのですが、それはどうなのでしょう。

(学教)施設課長

グラウンドの問題なのですが、学校敷地は限られておりますし、グラウンドを改修というのは、先ほども言いましたとおり、私は具体的に調査しておりませんので、それがどういう形でできるものか、学校の要望、施設の状態などを考えて、どういう対応ができるか検討していきたいと思っております。

新谷委員

それから、西陵中学校の街灯なのですが、検討した結果、無理であるということですが。

しかし、先ほども言いましたが、時間が長くなったとか、道が暗くて心配だと、保護者の方からも来ているわけです。通学区域の変更によって、この適配を進めたわけですが、実際、こういう心配になって出てきていますが、これが妥当だったのか、そこら辺も検証する必要があるのではないのでしょうか。

(学教)学務課長

ご指摘の道路ですが、大体270メートルほど、西陵中の左側から出て、富岡ニュータウンにある道です。

これは、今回、適配の対象になった石山中の、街中を通ってくるよりも、国道を渡って富岡ニュータウンに入ってきて、この道を通ってくるのが一番近いということで、利用されている道だと思います。

ですから、その意味では、従前から旧石山校区ではなくて、もともとの西陵校区の、富岡ニュータウンの人々、これは大人も含めてなのですが、その通り道になっています。確かに、距離的なことから言いますと、下に降りて回り道をするというか、街中を通るよりもずっと近いだろうと。僕も実際に歩きましたけれども、非常に近い道になっています。

ただ、ご承知のとおり、富岡ニュータウン側から入ってくる道というのは、階段を上ってからその道に入ってくるような形で、正直に言いますと、一般の道路、例えば、除雪ができる道路とか、そういう形ではなくて、先ほど申し上げたとおり、電柱も通っていないという道なわけです。

それで、明るい時間帯は、散歩道としては、大変気持ちのいい道で問題はないのですが、例えば、部活で遅くなったりする場合は、周りは一切人家などがない道ですので、遠回りにはなるけれども、下の道というか、通常の道を通して帰っていただくとか、そういった指導は現状でもやっておりますし、そういった中での対応になるのかというふうに考えております。

新谷委員

前回と同じような答弁ですが、そうは言っても、子供たちは、近いところを通りたいのは当たり前です。一刻も早く学校から帰りたい、塾とかいろいろありますから、これは当然のことだと思うのです。

それで、こういうことを承知でやったわけですから、やはり、これに対しての、きちっとした手だてをとるべきだと思うのですが、これは絶対に無理なのですか。

(学教)学務課長

街灯をつけたことは、ついていないよりは、つけた方がいいに決まっているわけです。ただ、私どもの認識とし

ても、夜暗くなってから通る道としては、いわゆる通学路という位置づけでは、街灯のあるなしにかかわらず、不適当な道ではないかと考えています。ですから、夜間については、やはり一般の道といいますが、そちらを通過していただくということで指導していきたい、学校の方にも指導をお願いしたいと考えております。

新谷委員

何回聞いても同じことで進歩がないのですが、そういうことが十分わかっている、通学区域を変更したわけですから、やはり、子供たちに事故があつてからでは遅いと思うのです。そこを心配しているの、ただ正規の道を通りなさいと言っても通らないわけですから、そこを考えるべきではないかと思ひます。これは、引き続き検討をお願いしたいのです。要望します。

それから、地域に根差した特色ある学校ということですが、各学校は何を目指して、実態はどうなのでしょう。

(学教) 指導室長

ご承知かと思いますが、今年度から始まりました新しい学習指導要領に基づいて、その中のねらい、目標の一つに、それぞれの学校は、適正配置の対象校以外の学校も含めて、全国的に、地域に根差した特色ある学校をつくりたいということで、取り組んでいただいております。

それぞれの学校では、今、ようやく適正配置が落ちつき始めて、子供たちが卒業していきます。新しい学習指導要領も、ようやく1年間たちます。課題も見えてくると思ひます。そのあたりも踏まえながら、今後、各学校が地域の特色を踏まえ、特色ある地域に開かれた学校づくりを進めていただけると考えております。

新谷委員

それは適配と関係ないことです。今回から始まった、新学習指導要領に基づいて進めるということですから。

だけど、適配をするときの目的ということで、こういうことを書いていましたから、ちゃんと謳っていましたが、どうなのかというあたりです。

今まで聞いてきましたけれども、最初の目的からいって、その結果はどうなのかというあたりが、まだまだ検証されていないという、そういう部分がすごく多いように思ひます。

前回の委員会で、高階委員も言いましたが、教育委員会としての専門的、客観的な物差しがあり、それに照らしてどうかで、まとめるべきではないかということです。5月の委員会では、教育長が、今度は教育研究所にも一緒になって、具体的なアンケートづくりに加わってもらおうと考えていると言いましたが、それはどうしたのか。

また、全道的にも余り例のない統廃合、いわゆる適正配置を進めたわけですから、きちっとした検証をする意味でも、やはりそういう専門的な見方というのは、絶対に必要だと思ひます。なぜかという、次に小学校でやるといっていますから。その辺が曖昧なままでは進めないと思ひます。その点ではいかがでしょうか。研究所は、どういふふうにかかわっているのですか。

(学教) 指導室長

先ほどお話をさせていただきました一つは、道立教育研究所の資料が幾つかございましたので、そのあたりをご提出いただきまして、参考にさせていただきました。それから、市の教育研究所につきましては、前回の意識調査のアンケート、それから、今回の聞き取り調査の内容につきまして、項目、聞き取った結果、アンケートの結果等について、お互いに交流しながら、一つの考察について交流を深めてきております。

新谷委員

今回のまとめで、適配の結論とするのでしょうか。

学校教育部長

室長がお話しいたしましたように、1回目の調査、2回目の調査をさせていただきました。

1回目の調査は、選択肢を三つ作りまして、それが一番客観的であるというご指導も研究所から受けてやったところですが、さらに具体的にという指摘もございまして、今回、聞き取りの調査をしたところです。

聞取りになり、選択肢三つ以上に生の声を聞けたということで、私たちはほっとしているところです。

1回目の調査、2回目の調査を踏まえまして、一応、私どもとしては、この調査で中学校適正配置の関係の調査を終わらせていただきたいと考えてございます。

新谷委員

それでは、教育条件の向上とか、いろいろな理由を挙げていながら、極めて専門的ではないというか、不十分なまとめであるということ、指摘せざるを得ないと思います。

小学校の適正配置について

今年は、小学校の統廃合の計画を示すということですが、どんな点が小学校に生かされるとお考えですか。

(学教)京谷主幹

やはり、中学校の調査を踏まえながら、小学校の場合は、中学校とは別な意味で異なる部分もあろうかと思えます。それらも十分精査しながら、小学校の適正配置を、十分に検討して進めたいと考えております。

新谷委員

11月15日に、日専連で教育シンポジウムが行われました。私も参加させていただきました。忍路中央小学校の教育は大変評価されていて、たくさんの意見が出ておりましたが、子供が少ないから学校に活力がないだとか、人間関係が固定化されるだとか、適配に当たっては、そういう小規模校のデメリットを挙げていたのですけれども、この教育シンポジウムでは、大変、評価されておりました。

小さい学校だからこそ、教育内容をよくすることができる、そういうことを言っていると思います。むしろ、適配というか、統廃合しているいろいろな問題を出すよりは、小さくても教育内容をよくすることで、その方が、子供たちのためになるのではないかと思うのですけれども、いかがですか。

教育長

教育シンポジウムの際は、小学校では、忍路中央小学校だけが教頭先生が出ておられました。中学校では、末広中学の校長先生、そして、小樽の聾学校の女性の校長先生が出ておられました。

それぞれの学校の特色をお話いただいた後で、そのことについての質疑応答があり、賛成意見もありましたが、もし、ほかの中規模、大規模の小学校が出ていれば、違った意見も開陳されたと思いますし、やはり、長い目でその学校のよさを見ていく、ということが私たちの姿勢ですので、ご理解をいただきたいと思います。

新谷委員

そうすると、小学校の適正配置も、簡単にはできないのではないかという感じを受けるわけです。十分、議論しなければいけないと思うのですけれども、今度も、今までと同じように、行政指導でやるということですが、例えば、釧路みたいに、いろいろな代表の方を入れて議論するとか、そういうことは全く考えていないのですね。

教育長

釧路方式は考えておりません。前回の委員会でお答えしましたように、私どもで提案をして、時間をかけて地域や学校や保護者の意見を聞きながら進めてまいりたい、そう考えております。

新谷委員

時間をかけるのなら、保護者が良いということであれば、早く進むだろうし、だめだということであれば、遅くなるのでしょけれども、目処としては、いつごろと考えていますか。

教育長

まだ、目処とか、そこまでは考えておりません。いろいろ事前の調査を行っているという段階ですので、ご理解をいただきたいと思います。

新谷委員

それから、前回の委員会、教育長は、小学校は地域ごとに勘案して検討するというをおっしゃっておりま

したけれども、改めて聞きますが、これは中心部に限らず、全市的に一斉にやるということですか。

教育長

現在、小学校28校中19校が1学年1クラスで、6年生までそういう格好になっております。ほかに、4つの学校で、小さな複式を含めた形態になっていきますので、それぞれ学校の形態で、児童数の減少が激しいといった状況もあるので、そのことを踏まえ、地域ごとの勘案をしながら、全市の小学校を対象に検討したいと思います。

新谷委員

通学距離でいくと2キロということですから、例えば、複式校でも4校については、結構、離れていますね、次の学校と。豊倉については、朝里と2キロ以内なのですが、それもなくなる可能性があるということですか。

教育長

前にもお答えいたしましたけれども、複式的な学校の場合は、それぞれの特色があって、その地域に存続している。そういうこともございますので、そのことは、十分尊重してまいりたいです。

それから、小学校の場合は2キロ、中学校の場合は3キロと、一応、標準は決まっていますが、学校の適正配置や統廃合の場合は、小学校の場合は3キロ、中学校は6キロまで広げるようになっております。そんなふうに広げたいとは考えておりませんが、そういうことも参考にしながら検討していきたいと思います。

新谷委員

3キロというのかなりの距離ですね。そうすると、それに見合うような、例えば、これは仮の話ですけれども、通学バス代を保障するとか、そういうことも、じゅうぶん考えているわけですね。

教育長

通学バスのことは、全く考えておりません。そういうことが必要のない形で、計画を立てたいと思っております。

新谷委員

それから、今回の調査で、40人学級で教室が狭いということで、父母から意見が出されておりました。教育環境整備で一番考えられるのは、今、全国の自治体で大きく広がっている少人数学級だと思っておりますけれども、小学校の適正配置の場合、あくまでも、40人学級の規模のまま進むのでしょうか。

教育長

今、文部科学省の基準は、1学級40人となっておりますが、ちょっと心配なところがあり、協力者会議の検討の中で、40人をずっと少人数にするのは、各自治体に任せたいと。そういうことが、全国的にいろいろな形で実施されている。しかし、そういう自治体は、金がありやっているのだらうと。だから、金のないところであれば45人、50人も許容すべきである、という極端な意見が出ておりますので、そのことについて心配しております。

反面、小学校、中学校の設置規準ができて、その中では、少人数学級の奨励とともに、いわゆる現在の教員採用制度でなくて、非常勤講師として先生を採用して、小さな教科、例えば、音楽であれば6時間とか、保健であれば、一つの学校でやはり6時間といったような授業構成があり、そういう教員採用の弾力化も検討されておりますので、そういうことには期待をかけております。

新谷委員

市独自では、今のところ、それはいいですね。

教育長

今、市自体で考えるということは、文科省も承認しておりません。都道府県単位で、そういうことができますというふうに県で決めた場合に、市町村でも願いを出して、それが実施できるという形になっていきます。それがどういうふうに動いていくか、まだ流動的な面もありますが、注目してまいりたい、そう思っております。

新谷委員

ということは、北海道の意向によるということですね。

教育長

北海道では、小学校1年生と中学校3年生にモデル校をつくって、現在、2か年計画で実施をしております。私たちの希望としては、単なる小学校1年、中学3年でなくて、小学校1年から中学3年の全学年にわたって適用されるべき、という考えも持っておりますので、その意向については伝えてあります。

新谷委員

各県がどうなっているかわかりませんが、市とか町単位で進めているところもあります。これは、後で、またお聞きします。

教室の網戸設置について

また、別な問題で前後しますが、教育環境整備ということで、適配になった学校ではなくて全体のことですけれども、網戸の問題があります。今、1教室2枚だけというのですけれども、これは、増やす計画があるのですか。それとも2枚というのは、どうして2枚だったのでしょうか。そこをお聞きします。

(学教)施設課長

網戸の関係ですけれども、まず整備の状況から申しますと、基本的に、中学校では普通教室、特別教室については、おおよそ13年度までに設置を終わっております。小学校については、13年度までに普通学級を終えて、その後の整備としては特別教室などを考えていきたい、そういう計画を持っております。

その中で、普通教室は通常の窓は4枚なのですけれども、基本的な考え方は、委員がおっしゃるとおり、1教室2枚、特別教室は3枚から4枚と。そのようなことで、どうしてかということになりますと、費用の問題とか、枚数の問題があるものですから、計画的には、そういうようなことで考えております。

新谷委員

高島、豊倉、祝津小だとか、自然がいっぱいのところというか、山に近いところでは、ハチが入ってきて心配ということもありますので、状況に応じて増やすべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

(学教)施設課長

当面、普通教室は設置してあるわけで、当然、児童・生徒がかかわる部分では、特別教室を活用しているわけで、そちらの方を重点的に考えております。

状況によっては、市内は山に囲まれてといいますか、背後地が山という学校がほとんどなので、いろいろな危ない点等もあれば、それは、学校の状況等を聞いて弾力的に対応をしていきたい、このように考えております。

新谷委員

ぜひ、要望を聞いて、そういうふうにしていただきたいと思います。

新学習指導要領について

それから次に、特色ある学校の中で、ちょっと出てきましたけれども、新学習指導要領が導入されまして10か月、いろいろな不安が聞かれているわけです。

例えば、総合学習で福祉施設の見学をする、施設側からはクレームが来るという問題だとか、それから、子供たちが非常に楽しみにしていた文化祭などでの行事が削られたり、委員会活動にしわ寄せが来る、こういう問題を聞いているのですけれども、今の時点で、この新しい学習指導要領をどういうふう to 評価されていますか。

(学教)指導室長

先ほどもお話をさせていただきましたけれども、今年度の4月からということで、1年間を経て、各学校の中で、それぞれ課題も含めて出てきていることは、校長先生からもお話をいただいております。

この2月、3月は、来年度の向けの計画を立てる時期でございます。私どもといたしましては、この1年間の中で見えてきた部分、それから、新しい学習指導要領でねらわれている部分、このあたりを考慮、加味しながら、十分に保護者の方、地域の方、それから子供の実態を踏まえた来年度の計画を立ててくださいと、このようにお願

いをしているところでございます。

また、この4月からの総合的な学習の時間についても、よりきめ細かに、今までの取組の反省も含めて、各学校で、地域の特色を生かしたそれぞれの取組が計画されている、このように考えております。

新谷委員

始まったばかりで、評価というものを判断するのは難しいかもしれません。総合学習では、生きる力が養われるということで聞いていましたけれども、実際の学校生活はどのようなのですか。生きる力といっても、漠然としていて、これだというものはないと思うのです。総合学習というのは、非常にいいような、また、問題もたくさんあると、今の時点で聞いていますけれども、どのようなでしょう。

この総合学習というのは、本当に学科の中できちっと位置づけられていくべきものなのかどうか、そのあたりはどうですか。

(学教)指導室長

この問題につきましては、今までの予算特別委員会、常任委員会の中でも、たくさんお話をさせていただきましたが、従前の教育で、なかなか身につけさせることができなかつた表現力なり判断力、このあたりも含めて、何とか、学校教育の中で子供たちに力をつけていきたい。この表現力、判断力という部分は、すぐに見える形でなかなか出てこない部分ですので、その基本となる部分、読み、書き、計算がでございます。

それから、基本的な生活習慣の部分もでございます。その上に、さらに学習指導要領にのっている基礎、基本の部分を積み重ねて、それを、具体的な総合的な学習の時間でいかに広げていくのか、ということが課題になっておりますので、そのあたりは、今後、十分に各学校の取組が図られる中で、子供たちに生きる力が身についてくるものだ、このように考えております。

新谷委員

それから、学力の低下ということが非常に心配されていますけれども、これに対して、各学校では何か特別な手だてはしているのですか。

(学教)指導室長

ただいまお話をさせていただきました、生きる力の土台になる一番底にあるものは、読み、書き、計算の部分ででございます。

各学校でも、簡単に、総合的な学習の時間ということで飛びつくのではなしに、一番土台になる、基礎的な部分を大事にしていこうということで、例えば、基本的な部分の計算の時間を、学校の1日の中に、ドリルの計算、それから漢字のドリルをやってみよう、そういうようなことを、寺子屋タイムと呼んでいる学校もございしますが、そういう時間を1日の中に盛り込んだり、それから、朝の時間に盛り込んだり、今までもお話を申し上げましたように、朝の読書の時間を盛り込んでいるというような学校もございします。

そのような形で、各学校が工夫して取組が始まっております。

新谷委員

いろいろ聞いていますと、昔から言われる読み、書き、そろばんというのが本当の基本のようですね。

生徒指導補助員について

それから、受入校に配置されていた生徒指導補助員なのですが、前にもお聞きしましたが、結果的に非常によかったということで、改めて、対象校だけでなく、全体で始めてもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(学教)指導室長

生徒指導補助員については、お話がございましたように、4校の中では、今までの職員室、保健室の先生と違う先生、違う方が学校に来てくださって、子供たちがそこへ行って、相談することもあるかもしれません。相談がな

いかかもしれませんが、その場に行くと言つくとということで、4校では、子供たちが、かなり行ったという報告を受けておりますし、今までと違った生徒指導の在り方の一つとして、注目をしている学校もございます。ただ、この4校の受入校の生徒指導補助員については、2年と時間を区切っています。

今回につきましては、一度、この2年で4校の生徒指導補助員の体制は終わるということになりますが、今後は全市的に各学校を見まして、状況がどうなのか、校長会を通じてお話を伺いながら検討していかなければならない、こういうふうを考えておりますが、全国的にも、文部科学省を中心に新しい取組も始まっておりますので、そのあたりも含めて検討していく必要があるのかな、このように考えております。

新谷委員

そういう形で、十分検討していただきたいというふうに思います。

場外馬券発売所設置について

それから次に、今日、場外馬券売り場の第3ビルは、議会の論議も踏まえてやめるとということで、道からも通知が来ました。それで、新しいビブレの方、シーブというのですか、そこに設置したいということなのですが、青少年女性室の調べでは、1週間に1回の調査でも、小・中・高あわせて、これまで延べ106人が不良行為で補導員に声をかけられているのです。

ご承知のように、大阪では856人の生徒が、配当金で非行を重ねていたということも報道されておりますけれども、どこにつくろうと、教育委員会として賛成なのか反対なのか、そういうことをお聞かせ願いたいのです。

学校教育部長

駅前のビルにつきましては、経済部の方から、学校教育、さらには社会教育にかかわって、マイナスの部分があったということでもございました。私どもとしては、皆様方が、常日ごろおっしゃっていることや、学校の先生の立場から、いろいろな観点から、マイナスの部分はお話しさせていただきました。

その結果、今日、私どももその印刷物をいただきましたが、このような結果になったのではないかと思います。

ただ、今後につきましては、場所ですとか、まだ十分伺っていないものですから、私どもとしては、今の段階ではいいの悪いのと、そういうふうな思いは考えてはございません。

新谷委員

子供たちの立場に立って考えたいなと思うのですけれども、教育委員会には、相変わらず何もお話ししていないということなのですか。

市長

教育委員会の方には、駅前は断念したという結果は行っています。

今、検討しているのは、新たな場所としてビブレの1階に設置をしたい、そういう方向で話をしているということですので、まだ最終決定ではないですけれども、そういう方向で、道の方としては、今、検討していますという返事をいただきました。

今の非行の問題は、場所をどこにやってもそういう問題は発生しますので、設置に当たっては、そういう問題についても十分対応するように、道の方に要請をしていきたいと思っております。

新谷委員

今、市長が答弁されたように、非行の問題は十分考えなければいけないと思うのです。第3ビルには設置をしないということは、伝えたようなのですけれども、どうも、一緒に話し合っているとも思えないのです。

やはり、単に経済効果だとかそういうことだけではなくて、子供たちにとって、こういうことがどうなのかという点について、やっぱり一緒に話し合っていただきたいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

市長

言われていることが、よくわからないのですけれども、道の方は第3ビルの方にお断りをしたと、第3ビルの商

店街の人は、大変残念がっていたという話は聞いています。

先ほどからの話と同じですが、子供たちと話をしると言うのですか。その意味が、よくわからないのです。

新谷委員

そういうことです。結局、人が来るとか来ないとか、経済効果もあるかもしれませんが、子供たちの問題を考えるときに、やはり、同じテーブルで話し合ってもらいたいということなのです。

助役

今のお話は、少なくとも市の関係部では、今回、改めて提案があったわけですから、そういう内容について、関係の部課と会議を持って意見を聞く、そういう場面は考えていかなければならないというふうに思います。

新谷委員

議会での市長選立起の所信表明について

最後に、私はこの質問で終わりますけれども、市長にお聞きします。

12月の議会で、小樽の発展のために欠かすことのできない事業として、2期目の立起表明に当たっての所信表明ということで、その事業の中に、小学校の適正配置を挙げておりましたけれども、これは小樽のために、これでどう発展するのか、市長の考えを聞かせてください。

市長

立起表明のときに、そういうふうに言ったというのですか。

新谷委員

そういうふうに書いてあります。

市長

統廃合のことは、一切言っておりません。3項目しか挙げておりませんので、話はしておりません。

ただ、以前の議会で答弁したのは、今、少子化がどんどん進んでおりますので、こういった状況の中で、仮に統廃合すると、さっき報告にもありましたように、一時期、転校生にとっては、大変つらい時期もあるかもしれませんが、将来的には、やってよかったなという時が来るのではないかと、そういうことは申し上げました。以前の議会では。

立起表明に当たっては、小樽の発展の話は、当然しましたが、統廃合に絡んでそういう話はしておりません。

新谷委員

違いますよ。ちゃんと文書に残って残っていて、その事業を挙げた中に入っていますよ。

市長

3つ挙げていますが、入っていません。

新谷委員

12月議会の文書に書いてありました。その中に挙げていましたでしょう。よく見てください。

市長

後で、よく見てみます。

高階委員

中学校適正配置の影響について

私は、時間をとって質問するつもりはありません。

統廃合の問題も含めまして、文書も書かれている、いろいろな教育問題もありますので、これは定例会のときの代表質問で質問させていただきたいということで、今、準備をしております。

ただ、今の報告を聞きながら、その辺は見解を統一されないと、何か、ばらばらだなという感じがするものです。

から、ちょっと指摘をさせていただきます。

教育長は、この統廃合の目的、メリット、教育効果という言葉で、教育委員会としていろいろ挙げられたのですが、それが、それなりのはっきりした形になって出てくるのは、研究会議が始まったばかりで、相当、長期で見なければ、それがよかったとは直ちに言えない、という趣旨の答弁であったかなと私は聞いていました。

ただ、部長はじめ皆さんがお答えしているのは、調査するのは、もうこれで終わりにしたいということですから、押さえられているのか押さえられないのか、ちょっと、わからないということが一つあります。

それから、いま一つは、転入した生徒だけのことで調べられたと思うのですが、受け入れた学校の生徒もいるわけです。

突然、そういう生徒たちが、固まって他校から入ってくるということでは、それなりの影響が何も無いということにはならないので、そういう視野で、入ってきた生徒だけにかかわってどうなのかと聞くだけではなく、もともといる生徒への影響というものも、考えなければならないなというふうにも思います。

それから、今もやりとりがありましたけれども、4月から新しい学習指導要領で動いているわけですが、それが一体どういうことを、学校にもたらしているのか。学力の低下だとか、学習意欲がさっぱり上がらないとか、上がるとか、それと学校の適配とがダブっているのです。それを機械的に、これはこの影響、これはこっちの方の影響、などというふうに分けられないのです、実際のあらわれ方として。

聞いていて、そういうことを思うものですから、その辺について、教育委員会として、統一した見解を示していただきたいと、その1点だけお答えください。

教育長

お答えしましたように、適正配置は変化の中でとらえまして、変化の中の一番影響を受けたのは、受入校に入った生徒や本校に残った3年生、卒業していった生徒だったので、そこに調査の焦点を合わせて2回実施したということで、変化の上で見れば、その調査は正しかったと思います。

しかし、適正配置が地についたというのは、やはり、来年の1年生を迎えて、全部の学年が、新しい校下の生徒を受け入れたときでして、その後、私も小学校の適正配置も考えておりますし、そこから中学校に入る生徒も含めて考えますと、かなり長い時間、学校と言う形態の中で注目していかなくてははいけません。

学校全体の立場というよりも、個々の生徒がどういうふう to 成長していくかということが、保護者にとっても教師にとっても一番大事なことです。そういう観点も忘れないで、いろいろな面で反省し記録し、そして考えてまいりたい。基本的にはそういうふう to 思っております。

高階委員

あとは、続きは別な機会にやります。

委員長

それでは、共産党の質疑を終結いたします。次に、自民党に移します。

横田委員

中学校適正配置実施後の状況調査報告について

質疑というより、この調査結果を聞いて、私を含めて我が党の印象といたしますか、そういったことを述べたいと思います。

非常に大きな事業をやられたわけですね。確かに、いろいろな調査結果を見ますと、生徒は、最初は非常に戸惑った。友達関係、あるいは、いろいろなことに戸惑った。しかし、それを乗り越えてといいたし、生徒も先生も、あるいは保護者も、最終的には、よかったなというふう to 見受けられます。

私は、これは、今回当たった生徒たちが、いろいろなつらい目に遭って不幸だったわけではなくて、逆に、こう

いう試練を与えられて、それを乗り越えていった。社会に出たら、知らない人たちと一緒にすることもいっぱいあるわけですから、それを早々と中学校で体験させて、それを乗り切れたというふうな印象を受けました。

ですから、今回も、いろいろな問題も確かにございましたし、あるのですが、私としては、変な言い方ですけども、非常に子供たちのためになったのかなという印象を持ちました。

今後、もちろん小学校が控えているわけですから、また、さらにいろいろな問題、あるいは考え方も出てくると思いますが、今回のことは、非常に参考になるのではないかという気がしております。教育委員会も、こういうご意見なのかどうか、その1点だけ。

教育長

子供の戸惑い、変化、それから教職員の苦勞、いろいろなことがあったと思いますけれども、三つの中学校がなくなりましたが、受入校を含めて、全校で新しい営みが、毎日、続けられております。

私も、いろいろな場面に出会った生徒は、それなりに考え悩み、そして成長していったのだらうと思います。小学校も、いろいろなことがあるかと思えますけれども、できれば、マイナス評価だけではなくて、プラスの評価で事を進めてまいりたい、そう考えております。

横田委員

生徒がそういう感覚で過ごされたと。

それからもう1点、調査結果の中で、教職員の中でも、各校とも学校に活気が出たというふうに考察されております。確かに、そのとおりなのかと思えますので、我が党としては、中学校の適正配置は、非常に粛々と進められてよろしかったという結論でございます。

最後の1点は、石山中の跡地の関係で、その後、何か状況変化があれば、ご報告をお聞きして終わります。

(企画)川堰主幹

石山中学校については、以前、お話ししましたとおり、白紙の状態にして、来週には各課長レベルの研究会というのでしょうか、そういう話合いをして、今後、進めていきたいということで考えてございます。

委員長

それでは、自民党の質疑を終結いたします。次に、市民クラブに移します。

大島委員

中学校適正配置後の状況調査報告について

ただいま調査状況をお聞きしました。この報告では、大変いいことが多かったと。私も全く同感だと思います。

小さいときに、子供のころに、特に小中学校のころに、いかに多くの友達と出会うか、これが大人になって、お金ではかえられない財産になるということは、私もそうですし、過去の例を見ても、そのとおりだと思います。

そういうことで、この統廃合は、子供たちにとっても、非常にいい結果が、将来は生まれるだらうと大変期待をしております。

また、中学校の統廃合をされてご苦勞された教育委員会、あるいは先生方には、このことが次のステップの小学校の統廃合についても、非常に、大きな経験として生かされるだらうと思います。

多少の問題は発生するかもしれませんが、しかし、前段の中学校の統廃合が、必ず生かされるだらうと大変期待をしております。このことについては、小学校の統廃合がスムーズに進められることを期待しております。

いかがですか。その1点だけお聞きします。

委員長

今回の中学校の適正配置に関しまして、1年半前と今回と2回調査をして、こういう結果を得ました。

必ずしも、これだけですべてを語っているとは思いませんが、生徒に与えた、あるいは教職員に与えたいろいろ

な経験が、小学校に生きることを願いつつ、今後、その事務の計画を取りまとめるのに努力してまいりたい、そう思っております。

委員長

それでは、市民クラブの質疑を終結いたします。次に、公明党。

斉藤（陽）委員

中学校適正配置実施後の状況調査報告について

今回、生徒、保護者、教職員それぞれに、非常に丁寧な調査結果の報告ということでいただいたわけです。まず、非常に几帳面に調査していただいたということで、そのことについては評価したいと思います。

生徒、保護者、教職員それぞれについて、いろいろなプラスとかマイナスの面もあって、挙げられているわけですが、全体として、中学校の適正配置を行ったメリット・デメリットは、それぞれの部分はわかったのですが、全体として、教育委員会では、そのメリット・デメリットというものを、どういうふうに総括されるのか。

多様な人間関係だとか、あるいは社会性を養うとか、学習意欲の面だとか、総括的にどういう中学校の判断をされるのか、ということをお願いしたいと思います。

（学教）京谷主幹

それぞれメリット・デメリットというようなことで、この調査にも挙げました。私も、実際に学校に入りまして、生の声と申しましょうか、そういった声をつぶさに聞いてきたつもりでございます。

そういった中で、全体把握というようなことでは、必ずしも、今、言うようにデメリットが全部解消されて、改善されたとは私も考えてございません。個々には、やはりこれから改善して行かなければならない、あるいは設備的にも、手を加えていかなければならない部分というのは、まだまだあろうかと思います。

しかしながら、全体的に申しまして、やはり少規模学校のデメリットを、こういった適当な、適切な集団を形成することによって、学校生活面あるいは学習面に、ある程度の効果があったものと、私はそういうふうに考えております。

斉藤（陽）委員

小学校適正配置の判断基準について

次に、メリット・デメリットということの判断をして、適正配置を行っていくわけですがけれども、これから小学校が控えているわけです。そのときに、行すべきか行わないべきか、そういう判断に当たって、どのような基準で判断をするかということが非常に大事だと思うのです。

具体的に、いろいろな部分がプラス面、マイナス面が出てくるわけですから、それぞれプラスはこれぐらい、マイナスはこれぐらいという評価、はかりにかけて、実際に行うか行わないかということになるわけですが、その判断基準といえますか、性質によるのか、数量化して量的な判断をするのか、いろいろな判断方法があると思うのですが、教育委員会としては、そういう判断の基準というものについて、どのように考えられていますか。

（学教）京谷主幹

確かに、ご指摘のように、その判断基準というものは、一口にこうだと言うことは、なかなか難しいのではないかと思いますけれども、今、ご指摘のありました、質の問題、量の問題、これらを十分慎重にあらゆる面から検討して、ある意味では、今の中学校の適正配置の結果を踏まえながら、検討すべきではないかと思っております。

斉藤（陽）委員

もうちょっと具体的に、ご説明いただきたいのです。

例えば、ある部分については、メリットというのは非常に長年に、将来にわたるメリットと、また、マイナス面、デメリットはあるにしても、非常に一時的な、短期的なものにおさめられる、そういうふうな事態であれば、多少

のデメリットはあっても、プラス面を生かして将来的にやっていかなければならない、そういう判断もあると思うのです。

だから、そういう判断基準として、何を以て判断をされるのか、ということをお示しいただきたいと思います。

教育長

基本的な判断基準の一番大事なものは、教育条件の向上だろうと思います。

それは校社内の設備とか、通学上の問題とか、教員の数とか、児童の数とか、そういう教育条件が一番強い力を発揮する、そういうことを考えていきたい。

その面では、中学校は、かなり適正配置をやりやすい状況にあったと思います。というのは、各校の、17校の歴史が、ほとんどが50年ということで並んでおりましたからです。

しかし、小学校の場合は、100年以上の学校が多くあり、130年という学校もありますが、同時に50年という学校もありますし、校歴が非常に違います。地域に対する愛着の度合いも違うと思うのです。

そういうものを綿密に考えながら、どういう条件をクリアしなければならないかということ、考えなければいけないと思います。

今、ご質問にあったような、具体的に、こういうことを考えていますよと、そこまで行っておりませんので、現在、申し上げられることは、この程度だにご理解いただければと思います。

斉藤（陽）委員

もう1点ですが、適配の目的というのは、教育条件の改善ということと、教育水準の向上という大目標といたしますか、それがあってもいいけれども、これは、いわばすべての教育施策といたしますか、教育委員会が取り組まれるすべてのことが、このためにあるというような内容だと思うのです。

適正配置も、当然、そのために行うということで、他のいろいろな施策との比較の中で、適配という施策をとったことの寄与の程度といたしますか、ほかのいろいろな教育施策と比べてみて、適配を行ったことが、教育水準の向上なり教育条件の改善に、どの程度寄与しているのかということは、どういう物差しをもって見極めるのか。

寄与の程度といたしますか、寄与の度合いといたしますか、そういう判断は、何を基にするかということはどうでしょうか。

教育長

私が、今、一番悩んでいるといたしますか、そういうことがあるのですけれども、例えば、東京都23区は、すべての区で学区を廃止いたしました。

そして、選択制にして、子供や保護者の話し合い、あるいは子供自身が決めて、あるいは親が決めて、学校を選択していくということが、品川区を先頭にずっと行われております。

しかし、そういうことが果たして小樽でできるのかと、そういうこともございます。それから、中高一貫校とか、そういう新しい動きがありますし、小中高の一貫校もあります。そういう新しい考え方を、どういうふうと考えていくか、そういう新しいものに対する取組を、どう考えたらいいかと。

私は、学区の撤廃ということは、まず無理だろうと、それは、余りやりたくないと考えておりますが、これも、今、悩んでいる最中ですので、私の考えはこころ変わると、みんなにしかられるのですけれども、そういうこともありますので、これから十分考えさせてください。

斉藤（陽）委員

学校適配と行政改革のかかりについて

視点をえまして、違う角度なのですが、学校の適配というのは行政改革の一環といたしますか、そういう意味合いもありまして、新行政改革実施計画の第2次改訂の中にも取り上げられているわけです。

まず、この第1次、平成11年度までは、新行革第1次実施計画というものがあまして、11年度までは、その中

に盛り込まれている。平成12年度からの小樽市中学校適正配置実施計画策定以後、平成12年度以降の部分については、新行政改革の第2次改訂の期間に入るわけです。

同時に、事務事業評価システムといいますか、事務事業評価の12年、13年、14年までの試行期間があって、今年15年から、この事務事業評価システムは実施という段階になるわけですが、ここにも、学校適配の内容、事業についてはかかわってくるわけです。

一つ伺いたいのは、事務事業評価システムの中で、目的と手段の妥当性、これが、まず第1次検証です。

そして、必要性、有効性、効率性という第2次検証というものがあるわけですが、学校適配という部分については、この第1次、第2次は、前にも伺ったような気がするのですが、どのように、どういう部分を評価するのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

教育長

行政改革の担当からお答えいただきますと、私の方でちょっと困ることもございますので、先にお答えさせていただきますと思います。

前に、中学校の適正配置は行革の一環かと言われたときに、行政改革という面もありますけれども、そうではなくて、むしろ、教育条件の向上、というところが第一だというふうに言いました。

今回、私どもの考えている小学校の適正配置も、年度のずれも、当然、出てくると思いますし、事前評価、中間評価という形をとらないかもしれませんが、その辺を、ぜひ、ご理解いただければと、そういうふうに思います。

斉藤（陽）委員

ということを踏まえて、企画の方では、どのように考えていますか。

企画部次長

先ほど、ご質問の中にありましたとおり、確かに10年、11年の部分について、12年度に1回、事務事業の評価というものをやっております。

その中で、委員からもありましたように、目的そのものが、大きな意味で、教育環境の整備という非常に漠然とした、ある意味で物すごく大きなテーマなものですから、ここの部分をどう評価するのか、非常に難しい部分があるかと思っています。

ですから、ほかの施策と違って、単年度ごとに、ある程度完結するようなものであれば非常にやりやすいのですが、かなり期間がかかって、影響する対象もかなり多いとか、評価の部分で、非常に難しい評価だというふうに思っています。

教育委員会の方から、あくまでも自己評価という形で出てきた中身は、今、現在では、先ほどありました必要性、有効性、効率性の中では、当時、この事業のやり方というのは、当時は、まだ計画ができ上がったような段階のレベルでしたけれども、当面、このまま継続をしていこうと。こういった一定の評価、評価とも言えないものですが、そういう形で整理をして、現実には今まで流れてきました。

今回、実は、中間点検ということで、再度、教育委員会にもお願いをしながら、もう1回、評価的なことをやろうとしています。

ただ、先ほど来の議論のとおり、評価自体はいろいろな角度から、今日、出ているアンケートの中身を含めて、相当に時間もかかるでしょうし、中身を細々やっていくと、非常に大きなものになるのではないかと思います。

だから、企画部的には、ある程度、教育委員会でやっている考え方、評価をお聞きしながら、今回の中間点検の中で少し整理はしていこうかなと、そんなふうには、今、思っております。

斉藤（陽）委員

今の答弁は、今までの部分と、中間の部分と、それから、今後、これからどういう手法が考えられるのかという部分があると思うのです。

中間まではいいのですけれども、今後、そういう難しいということはあったのですが、企画部として、市の行政事務といいますか、そういったものの評価という観点から、こういう事業についてはこのような評価をすべきだとか、手法をとるべきだというような考えというか、方向性というか、考えられていることはないですか。

企画部次長

この評価システムも、前回、試行という形で1回やらせていただいて、その後、内部的には、いろいろ学びながら本格実施に向けてということなのですが、実は、全国的にも、まだ、かちとしたものがなかなかでき上がらないし、我々の勉強不足を含めて、スタイルとしては、必ずしも完結されておられません。

今、担当セクションの中で、いろいろ勉強はしておりますけれども、もう少し時間をかけてやらなければ、やった評価が、そのままストレートに次に活かされていかないというのでしょうか、そういう部分がちょっとありまして、それであれば、形だけになってしまうというもどかしさもあって、いまして、中間点検をする中で、我々も少し勉強をしながら、今、言ったような基準なども少し勉強させていただいて、もう少しお時間をいただければというふうには思っております。

佐野委員

小学校適正配置に向けて

すみません。質問しないと言いましたが、一つだけします。

議論を聞いていて、ふと、思ったのですよ。この特別委員会を4年やってきて、考えてみたら最後だなと、こういう感じがしたものですから、感想も含めて、お話しさせていただきたいと思いました。

今、る議論があったように、この中学校適正配置は、ある意味では大変な苦労もあったし、結果として、一つの大きな実験が成功したというか、まさに、学校教育の在り方、あるいは、子供たちの教育環境をどうするかという壮大なテーマの下で、議会議論もあったらうし、あるいは、地域、父母、父兄、子供たちのいろいろな話合いの結果、先ほど、ご報告があったように、1回目と同じように、2回目もこういう調査結果が出たということは、やってよかったと、この結論だということを、僕は、はっきり言っておきたいと思うのです。

特に、ずっと考えてみたら、やっぱり、意見をしっかり聞いてきたのだからうなと、随分、調査活動もしたし、あるいは、保護者、子供たち、関係者の意見を聞いて積み上げて、それで、議会の議論も経てこういう状況になったのだから、これは、率直に評価したいというふうに思います。

先ほど、大畠委員も言っていたのですけれども、これは、一つの大きな踏み台、大きな実績ですから、今度は小学校という話になるわけです。これは、どう考えても、市民の関心も、教育関係の関心も、いつ、どういう形でやるのかなと、こういう話になるわけです。

我々も、この委員会が、この次も継続されるかは別にしても、いろいろな機会でも、市民からいろいろな意見を聞くわけです。あるいは、求めるわけです。

そうしたときに、中学校はこういう経験で、こういう実績で、こういう教育効果があったということも踏まえて、「では、小学校は。」と、この議論を市民としなくてはいけない。

そうなってくると、教育長は、先ほどから、小学校についてはこれを参考にして、あるいは、これを糧にしてとおっしゃっているので、いつの時点か、頭出しをして、小学校の適配のスケジュールはこうなるぞと、こういうものを明らかにするときに来るだろう、そういうふうに僕は思うのです。

そこで、そのあたりの見解だけ、差支えのないところで教育長の見解を聞いて、4年間の、私の総括的な意見にしたいと思います。

教育長

議会に、この適正配置等の検討委員会をつくっていただいて、ご議論をいただいて進めてまいりました。

初めての質問の中に、「釧路市のような方法をとらないのか。」というお話もございましたが、とらないというふうに申し上げたのは、こういう議会の委員会があって、いろいろなご意見を拝聴する、そういうことができたからと、そういう意味もございます。

小学校については、いつから始めるかということ自体も、余り深くは考えておりませんが、来年の議会・市長の選挙が終わりましたら、そろそろ始動をしたいなど。

ただし、中学校のように、2年間ですべてを完結するというのは、ちょっと難しいと思いますので、地域を、幾つかのグループに分けてやっていかなければいけないだろうといえますから、かなり期間もかかります。

しかし、一つ一つを大事にして、その地域の意見を十分聞いて、その地域をきちんと進め、それから、その次の地域へと、そういうふうに行くのか、一括して、全体の計画を固めるのか、そこはまだ迷っております。

ともかく、少し時間をかけて、いろいろなご意見を聞きながら、例えば、学校としての年輪もありますし、地域の考え方もございますし、あるいは、いろいろな条件でも、施設や設備をきちっとしてからやるべきであった、というご意見もございましたので、そんなことも勘案しながら、考えてまいりたい。現在、申し上げられるのは、その程度です。

委員長

公明党の質疑を終結いたします。次に、民主党・市民連合。

渡部委員

調査結果報告について

調査の結果について説明をいただき、そして、質疑がありました。大枠の面の話で、お聞きしたいと思います。

一つは、調査の結果がこうであったからこう、というのではなく、やはり、学校生活でありますから、日常、ふだんのきめ細かな対応というのが、大事であろうというふうに思います。

したがって、日常における学校生活においては、きめ細かな対応と対策というのを、常に講じていただきたいというのが一つ。

それから、二番目は、調査のまとめで、「しかしながら」という件が提起されております。この、「しかしながら」については、対応と対策並びに環境整備に、今後も努めていただきたい、ということをお願いするわけですが、いかがでしょうか。

(学教)京谷主幹

今、ご指摘のように、「しかしながら」の部分というのは、いわゆる、課せられた大きな課題ではなからうかというふうな理解をしております。

当然、これに向けて整備をしていかなければならないのですけれども、また、どういったやり方、方法がいいのか、その辺を十分検討をしながら、一つ一つと申しましょか、全部というわけにはなかなかまいりませんので、一つ一つ、できるものから取り組んでいきたいというふうに考えています。

学校教育部長

日常的な指導について、ということでご指摘がございました。

プラスの面にしましても、マイナスの面にしましても、どちらにしましても、プラスがいつマイナスに転じるかわからないような状況がたくさんございますので、プラスの面、マイナスの面を踏まえまして、各学校、とりわけ今回の中学校の場合には、受け入れた学校の校長先生はじめ、先生方には、さらにお願ひして、すばらしい学校の環境になるように努めてまいりたい、というふうに考えております。

渡部委員

とりわけ、調査をしますと、いろいろな角度からの問題提起なり、まとめということになります。

日常、ふだんにおける対応、整備というものをしっかりやっておかないと、調査がいつ行われるか、また、いろいろな問題が発生してからでは遅いのであります。ほかの問題と学校生活は別でありますから、常に、その面については、気を配りながら対応していただきたい、こういうことであります。

それから、多くは語りませんが、前回、調査に当たって、生徒、保護者、それから教職員ということでありました。適正配置を行うに当たって、理解を示していただくということで、まだまだ、ほかの方にも声かけをしたり、説明をしたり、要請をしたりということもあったでしょう。

そういう人方にも、やはり、一定程度は意見を聞いて、今後の参考にするなり、あるいは、当面する課題であるならば、課題として受けとめていくということも大事であろう、このことを指摘いたしました。それらも検討してみたいというのが、たしか、そのときの言葉であったと思います。

しかし、今日の質疑の中では、調査については、これで終わらせていきたいということでありました。終わらせていきたいということになると、前の話は、全くどうなったのかなと。終わらせていきたいけれども、そういう話があったので、今後、機会をとらえて、そういう人方の意見を聞いていくというようなことも、あってもいいのではないかと。

なぜかといいますと、物をお願いする、説明する、理解を求めるときには、多くの人に声かけをします。そして、一つの結果、その結論に至ったときには、その範囲は非常に狭くなる。問題によっては別です。

しかし、教育委員会は、次に小学校を進めたいということ、以前から言っています。例えば、石山です。そこで抱えるのは、手宮西小があります。

石山、豊川、清水と。石山のときにはいろいろ言っても、しかし、手宮西小が、仮に、そういうことになってきたとき、前のときにも、何の意見を求めるわけでも何でもなし、みんな、ほったらかしで、コンセンサスも何もないではないかというようなことになっては、果たして、進めていくということの障害にならないかどうか。

その面は、やはりスムーズに行けるような仕組みを、特に、学校の場合には、地域における活力であります。

やはり、育成・安全という面は、地域の人方、町会の人方は、いつも気配りをしながらということで進めておりますので、機会をとらえて、そういった面で意見をお聞きするとか、そういう面の取扱いというのは、何らかの機会に進めていただきたいということが一つです。

それから、以前に、できるだけ資料提供をしていきたいと。これは、一つの目的がどうこうではなく、できるだけ情報提供していく。そして、理解をしていただくのと、参考にしていただくということがありました。

今後についても、やはり、情報提供という上でしっかりと、そのことを議会の方に提示いただいて、議論なら議論という形で進めていただきたい。

この2点を、特に、指摘するわけですが、いかがでしょうか。

教育長

今回と前回の調査の関連については、きちっと考えていかなければいけない、そういうふうに思っております。

お話しの中で、例えば、PTAの方が新しい学校に移られるとき、以前からいるPTAの組織の方と融合するのに、気配りが必要だったといったような意見がございますし、町会の方への説明なども、まだ、不足しているというふうにも考えます。

また、教職員の意見を聞きましたけれども、学校の管理職の意見を、特に、聞いたということはありません。

例えば、菁園中学校では、まだ、体育館ができておりませんが、体育館がないために、学校行事に非常に不安定な要素を抱えております。

それから、学年間の交流というか、上級生の気持ちが下級生に伝わりづらい。体育館で一緒に活動していけば、そういう上級生の気風が、下級生にきちんと伝えられるのですけれども、今は分断されていて、東山中学校で体育をやっているという格好で、そういう心の交流に欠ける面があるといったような、そういう微妙な問題もあります。

そういう問題については、個々に、学校の校長なり教頭なり、あるいはPTA会長なり、そういうことについても、いろいろ考えていきたい。考えていったことは、恐らく、年間の学校の会誌、生徒会誌とかPTA会誌とか、そういうところに記録されると思いますので、そういう記録も大事にしていきたい。

できれば3校記念室に、そういうものが積み上げられていくような形も検討してみたいかな、そういうふうにも考えています。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結します。以上をもちまして質疑を終結し、本日は、これをもって散会します。